

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーがご満足とご安心いただけるよう、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上、安全で働きやすい環境の確保に努めることにより、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「労働対価の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、持続的な企業価値向上を担う人財の確保と育成を目的に、2024年4月より正社員を対象に基本給を3%（一人あたり月額平均約10,700円）引き上げました。

人材投資について、研修制度を拡充するとともに女性が活躍できる職場環境作りを目的に組成したプロジェクトチーム「WORK+」（ワークプラス）からの提言を受け、「育児時短勤務の期間延長」を実施しました。当社の育児時短勤務制度では、2024年3月までは子どもが「小学校入学まで」と、法定上の「3歳未満」よりも期間を長くしておりましたが、育児時短勤務の可能な期間を「中学校入学まで」とさらに延長いたしました。

多様な働き方に対応した職場環境づくり、従業員本人とその家族の健康のため心身ともに安心して働ける取り組みを行っております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年4月3日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26236-05-01-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

行動憲章やコンプライアンスに関する基本方針を制定し、「食」を通じて顧客、取引先、従業員、社会、株主など、あらゆるステークホルダーがご満足とご安心いただけるよう、企業倫理や法令遵守の体制強化はもとより、当社を支えてくださる皆さまの信頼を裏切ることがないように、意識向上に取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月22日

シノブフーズ株式会社

法人名

代表取締役社長 松本崇志

役職・氏名（代表権を有する者）